

火災や地震・自然災害への備えは大丈夫ですか？

建物更生共済

JA共済



JA共済で
万全な
保障を！

火災はもちろん、地震などの自然災害にも手厚い保障で安心！

これから到来する台風シーズン。
風災・水災等への
備えは万全ですか？



毎日新聞社 / アフロ

火災を起こすだけでなく
巻き込まれてしまうリスクも…？



大きな地震が
いつ、どこで起こるか分かりません。
しっかりとした備えを。



ポイント
1

低くおさえた掛金で大きな保障が得られるプランが登場！

満期共済金額に対する火災共済金額の最高倍率が10倍から「**30倍**」に引き上げられました。

ポイント
2

地震等の保障に加え、水災のときの保障がさらに充実！

水災のときに、**臨時費用共済金**、**特別費用共済金**がお支払いできるようになりました。

ポイント
3

「実損てん補方式」を導入

この方式は、加入額を限度に**損害の額**を共済金としてお受けとりになれます。[※]

建物：「実損てん補方式」「比例てん補方式」から選べます。

家財：すべて「実損てん補方式」になりました。

※地震等により共済金をお支払いする場合は、実損てん補方式のご契約であっても、実損てん補方式でのお支払いとはなりません。また、お支払いには所定の条件があります。

ここを
チェック！

火災共済金や風水災等共済金と一緒に「費用共済金」がお支払いされます！
「費用共済金」は3種類。

臨時費用共済金

火災等や風災・ひょう災・雪災・水災で損害を受けたときに、当面の生活に必要な費用をお支払いします。

お支払い額 火災共済金・風水災等共済金の額×30%
(10%もご選択いただけます。)

限度額 1回の事故につき、1建物について250万円

特別費用共済金

火災等や風災・ひょう災・雪災・水災で損害割合が80%以上の損害を受けたときにお支払いします。

お支払い額 火災共済金額×10%

限度額 1回の事故につき、1建物について200万円

残存物とりかたづけ費用共済金

火災等や風災・ひょう災・雪災・水災で損害を受けたときに、残存物のとりこわし費用、とりかたづけ清掃費用、搬出費用をお支払いします。

お支払い額 残存物とりかたづけ費用の額

限度額 1回の事故につき、
火災共済金・風水災等共済金の額×10%



ネットで資料請求！

掛金試算もできる！

詳しくは下記まで

はじめて共済

検索

<http://shiryo.ja-kyosai.or.jp>

地震などの自然災害に強い。

火災や盗難などの事故はもちろん、
台風や地震などの自然災害による
損害も、しっかり保障します。

保障範囲の広さが自慢の



「建物更生共済」はここも凄い!

満期共済金がある。

掛け捨てではありません。
保障期間満了時に、満期共済金をお支払いします。
満期共済金は、一括で受け取ることも、分割して
受取ることもできます。

ケガにも備えられる。

建物や家財について発生した火災や
自然災害によって、
ケガをされたり、死亡されたりしたときには、
傷害共済金をお支払いします。

いろいろな出費も安心。

火災や自然災害にあわれたときに発生する
残存物のとりかたづけに必要な費用や
消火にかかった費用のほか、
当面の生活に必要な費用等をお支払いします。

任意の契約例

保障期間30年の場合（共済期間10年：継続回数2回の場合）、
木・防火造、実損てん補特約付、臨時費用共済金の支払割合30%

火災共済金額
1,000万円

満期共済金額
34万円

協定共済価額
1,000万円

共済掛金
(月払い)

ご加入後10年間
(口座振替扱い共済掛金)

4,672円

令和7年4月現在

台風などのとき

台風

洪水

暴風雨



ひょう

豪雪



- 損害割合が5%以上のとき
- 床下浸水を除く損害割合が3%以上5%未満のとき
- 風災・ひょう災・雪災によって生じた損害の額が5万円以上のとき

火災・落雷などのとき

火災

落雷

破裂または爆発

地震などによるものを除きます。



給排水設備に生じた
事故による水ぬれ
自然災害による
ものを除きます。



建物外部からの
物体の衝突
または
建物内部での
車両の衝突



盗難による盗取、
損傷または
汚損



騒じょうなどに
伴う暴力行為
または
破壊行為



損害の額



臨時費用共済金

特別費用共済金

残存物とりかたづけ費用共済金

火災・落雷などのとき、さらにこんな費用もお支払いします。

- 損害防止費用共済金
- 失火見舞費用共済金
- 盗難再発防止費用共済金
- 水道管凍結修理費用共済金
- ドアロック交換費用共済金

地震などのとき

地震

地震による津波

火山の噴火または爆発



損害割合が5%以上のとき

500万円 × 損害割合

地震共済金※1【限度額】損害の額 × 50%

※1 地震などによって生じた火災・破裂または爆発によるものを含みます。 ※2 割りもどし金は、ご契約後7年目から5年ごとおよび満期時にお受取りになれますが、その都度変動し、経済情勢などによっては、0になる場合もあります。

満期のとき

満期共済金

34万円

+

割りもどし金※2

死亡された場合

● 1人につき（火災共済金額 × 30%）
300万円
傷害共済金
【限度額】1人につき 1,000万円

後遺障害の場合

● 1人につき（火災共済金額の30% × 支払割合）
150万円 ~ 300万円
傷害共済金
【限度額】1人につき 1,000万円 × 支払割合

治療または手術の場合

● 1人につき（火災共済金額 × 5%）
30万円 傷害共済金
【限度額】1人につき 30万円
(10日以上入院して治療または手術を受けた、または30日以上入院もしくは通院して治療または手術を受けた場合)

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご確認ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

くらしの保障、相談するなら

JA共済

お問い合わせは